

※「資料 1－1」 5 関係

両磐構想区域

区域対応方針

令和 7 年 2 月策定

1 岩手県地域医療構想により目指すべき将来像

患者のニーズに応じて高度急性期から、急性期、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく、また過不足なく提供される体制を確保するため、各構想区域において病床機能の分化と連携を推進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築すること。

2 現状と課題

(1) 構想区域の現状及び課題

地域医療構想で定めている2025年の機能別の必要病床数に対し、両磐構想区域の急性期病床数が県内で最も過剰となっている。

(2) これまでの地域医療構想の取組

- 両磐保健医療圏の地域医療を守る懇談会（両磐構想区域の地域医療構想調整会議）を開催し、各医療機関の具体的対応方針の策定及び見直しに係る議論を実施。
- 地域医療介護総合確保基金を活用し、病床削減を伴う病床機能再編を行う医療機関に対し、給付金を支給。

(3) 地域医療構想の進捗状況の検証方法

病床機能報告の結果や医療機関の具体的対応方針により、地域医療構想の進捗状況を確認している。

(4) 地域の医療機関、患者、住民等に対する周知方法

- 当該構想区域の地域医療構想調整会議は、地域住民、医療関係団体、民間医療施設、公的医療機関、社会福祉・介護関係団体、教育関係者、市町・保険者等で構成しており、原則公開で開催している。
- 地域医療構想調整会議終了後、資料及び会議録を岩手県ホームページで公開している。

(5) 各時点の機能別病床数

	2015年 病床数	2022年度 病床機能 報告 (A)	2025年 予定 病床数 (B)※	2025年 病床数の 必要量 (C)	差引 (C)－(A)	差引 (C)－(B)
高度急性期	0	0	0	76	76	76
急性期	855	725	690	278	▲447	▲412
回復期	151	194	337	290	96	▲47
慢性期	230	320	200	237	▲83	37
合 計	1,236	1,239	1,227	881	▲358	▲346

※ 2022年度の病床機能報告において「2025年7月1日時点における病床の整備の予定」として報告された病床数の合計

3 今後の対応方針

(1) 構想区域における対応方針

限られた医療資源のもと、病床機能の分化と連携を推進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する。

(2) 構想区域における対応方針を達成するための取組

病床単位で医療機能を把握し、地域医療構想調整会議において、現状や将来の医療需要を踏まえた医療機関の役割分担に係る議論を行う。

(3) 必要量との乖離に対する取組

- 病床機能報告において、医療機関に対し、病棟内で最も多くの割合を占める患者に相当する機能を報告するよう周知すること。
- 病床機能報告上、急性期病床数が過剰となっていることから、医療機関に対し、1病棟の中で急性期と回復期の患者が同数の場合には、回復期で報告いただくよう依頼すること。
- 地域医療介護総合確保基金を活用し、病床減少を伴う病床機能再編に取り組む医療機関の財政的支援を行うこと。

4 具体的な計画

	取組内容	到達目標
2024年度	○ 区域対応方針の策定	地域医療構想調整会議において区域対応方針の策定に係る協議を行い、両磐構想区域の現状、課題、今後の取組事項等について共通認識をもつ。
2025年度	○ 区域対応方針で定めた取組事項の実施 ○ 新たな地域医療構想の策定に向けたデータ収集、分析等	地域医療構想調整会議において、現状や将来の医療需要を踏まえて、医療機関の役割分担に係る議論を行う。